

第7章 今後検討予定の取組

経費の更なる削減や財源の確保について、今後検討予定の取組は下記のとおりです。

7-1 投資についての検討

広域化・共同化・最適化に関する事項	宮城県において策定する「広域化・共同化計画」により、広域汚泥処理等の検討を行います。また、市内においては、今後策定予定の汚水処理施設統廃合計画により、事業内の統廃合にとどまらず、事業を越えた統廃合について検討します。
投資の平準化に関する事項	今後は、既存施設の改築更新が主となります。各年度における総事業費の平準化を図りながら実施してきます。

7-2 財源についての検討

使用料の見直しに関する事項	維持管理費に係る経費回収率が100%となるよう、令和5年10月から使用料の改定を行います。今後も毎年度回収率について確認・検証を行い、4年ごとに見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	汚水処理施設統廃合計画により、使用しなくなる処理施設やその土地について、有効な資産活用を検討します。
その他の取組	国の補助事業の活用など、適切な財源の確保に努めます。

7-3 投資以外の経費についての検討

<p>民間活力の活用に関する事項</p>	<p>これまで単年度で契約していた処理施設の維持管理業務委託を、令和4年度から3年契約としており、今後は包括的民間委託について早期の導入を目指し検討を行います。また、排水設備等工事事業者の申請受付等についても、民間委託を検討します。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>機器更新時における省電力機器の導入等、経費の削減を図っていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>下水道使用料の徴収業務を市水道事業に委託し、事務の効率化を図っているところです。委託業者と連携し、使用料の適正な徴収に努めます。また、収入の増加を目的とした未接続者に対する接続への啓発、個別訪問、補助金制度の活用推進などを積極的に行い、水洗化率の更なる向上に努めます。</p> <p>カーボンニュートラルへの取組として、新しい技術の導入や下水汚泥の更なる有効活用を検討します。</p>